

東日本大震災により被災した固定資産（償却資産）の代替特例適用申告書

(宛先) 北茨城市長

年 月 日



申告者 (納税義務者)	住所又は所在地 〒			
	氏名又は名称	印	個人番号 (法人番号)	電話 — —

東日本大震災により滅失又は損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産に対し、地方税法附則第56条第12項又は第15項に規定する課税標準の特例の適用を受けたく申告します。

1 所有者の氏名(名称)・住所(所在地)・資産所在地

	氏名又は名称	住所又は所在地	資産所在地
代替資産			
被災資産			

「代替資産」 東日本大震災により滅失又は損壊した償却資産に代わるものとして取得した資産又は改良した資産（改良した資産は、当該資産の改良部分）をいう。

「被災資産」 東日本大震災により滅失又は損壊した償却資産をいう。

2 固定資産（償却資産）課税台帳登録事項証明書 兼 代替資産対照表

※ 用紙が不足する場合には裏面をコピーして記入してください。

被災資産（課税台帳登録資産）										代替資産									
所有者名										所有者名									
資産種類	資産番号	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額(円)	耐用年数	資産種類	資産番号	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額(円)	耐用年数	摘要	
				年号	年	月							年号	年	月				
				計							計								

※ [証明欄]

上記被災資産は、平成23年度償却資産課税台帳に登録されていることを証明します。

年 月 日

[記載上の留意事項]

- 本証明書兼対照表は、地方税法附則第56条第12項の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。
- 左側「被災資産」欄には、東日本大震災により滅失・損壊した償却資産を、右側「代替資産」欄には、当該滅失・損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産について記載してください。
- 右側「代替資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書(増加資産・全資産用/第26号様式別表1)の資産の行ごとに記載してください。
- 被災した資産について同じ市町村でその代替資産を取得した場合は、左側「被災資産」の課税台帳登録証明を受ける必要はありません。(代替資産の特例適用を他の市町村に申告する場合のみ、被災したところの市町村長から証明を受けてください。)

